

令和4年 第4回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

令和4年11月4日 開会

令和4年11月4日 閉会

美 深 町 議 会

令和4年第4回臨時会
美深町議会会議録
第1号（令和4年11月4日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第41号 令和4年度美深町一般会計補正予算（第6号）

◎出席議員（10名）

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 番 名 取 明 美 君 | 2 番 田 中 真 奈 美 君 |
| 3 番 和 田 健 君 | 4 番 欠 員 |
| 5 番 岩 崎 泰 好 君 | 6 番 藤 原 芳 幸 君 |
| 7 番 小 口 英 治 君 | 8 番 中 野 勇 治 君 |
| 9 番 荒 川 賢 一 君 | 10 番 齊 藤 和 信 君 |
| 11 番 南 和 博 君 | |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 町 長 山 口 信 夫 君 | 総務課長 川 端 秀 司 君 |
| 住民生活課長 桜 木 健 一 君 | 保健福祉課長 中 江 勝 規 君 |
| 建設水道課長 杉 本 力 君 | 建設水道課上席主幹 竹 田 哲 君 |
| 会計管理者 後 藤 裕 幸 君 | 総務グループ主幹 小 林 一 仙 君 |
| 企画グループ主幹 小 野 勇 二 君 | 生活環境グループ主幹 内 山 徹 君 |
| 税務グループ主幹 中 林 秀 文 君 | 保健福祉グループ主幹 和 田 政 則 君 |
| 農業グループ主幹 前 田 直 久 君 | 水道住宅グループ主幹 町 屋 英 雄 君 |

◎教育委員会

- 教 育 長 草 野 孝 治 君 教 育 次 長 大 堀 裕 康 君

教育グループ主幹 元 岡 友 之 君 教育グループ主幹 前 田 貴 也 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 望 月 清 貴 君

◎議会事務局

事 務 局 長 望 月 清 貴 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は10名全員出席です。定足数に達していますので令和4年第4回美深町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において、3番 和田議員、5番 岩崎議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

望月局長。

○事務局長（望月清貴君） 諸般の報告をいたします。まず閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から令和4年10月実施の例月出納検査報告書。北海道弁護士会連合会から北海道内のすべての地方公共団体及び地方議会に対し犯罪被害者等支援に特化した条例の制定及びその実効的運用を求める決議。以上2件は議会側議案に写しを添付しています。次に長側の提出議案については、補正予算1件です。次に説明員については一覧表を配布しています。最後に新型コロナウイルス感染予防対策として議場内喚起のため一部ドアを開けています。また空間除菌脱臭機を設置し、傍聴席において座席を空けて座ることにご協力をお願いしています。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第41 令和4年度美深町一般会計補正予算（第6号）

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第41号 令和4年度美深町一般会計補正予

算（第6号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第41号 令和4年度美深町一般会計補正予算（第6号）について説明を申し上げます。エネルギー、食料品価格の高騰が生活者や事業者の活動に深刻な影響を及ぼしています。国は、緊急対策として電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金により経済的に不安な低所得者の生活を支援するとしており、民生費にこの支給にかかる経費を追加いたします。これに加えて、新たに配分された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、国の緊急支援給付金の対象とならない世帯に拡充して、美深町電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の実施をし、町民の暮らしの安定や経済社会活動の回復をきめ細かに支援いたします。更に、電力・燃料価格高騰の影響をうける福祉施設等の経営安定化に向けた福祉施設等エネルギー価格高騰対策支援給付金を、住宅照明器具の電気使用量の削減をもって生活支援とゼロカーボンを推進する省エネルギー照明導入推進事業の3事業を緊急対策事業の第12弾として実施をし、暮らしへの影響を緩和してまいります。このほか、国の給付金事業やコロナワクチン接種事業の実施のため、システム改修に係る経費の追加、公共施設2施設の暖房機器故障に伴う備品購入費について追加いたします。次に歳入でありますけれども、追加補正にかかる財源につきましては、国庫支出金のほか、前年度繰越金を充てて整理しております。以上によりまして、一般会計の補正額は歳入・歳出それぞれ7,547万4千円を追加して補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ54億4,145万3千円となるものであります。以上、一般会計補正予算の提案説明といたします。よろしくご審議いただき、原案決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（南 和博君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） それでは議案書の1ページ、議案第41号の説明をいたします。議案第41号 令和4年度美深町一般会計補正予算（第6号）。令和4年度美深町一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、これから議案第41号に関し質疑を行います。質疑ありませんか。

6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今回のこの物価対策についてですけれども、夏からずっとこういう状態が続いている中で、冬を直前にして非常にみんな心配になってきている部分ではある中での支援ということで有難い部分はあるのですけれども、ここにきてですね。物価対

策の生活支援というのが、あちこちの町でも出てきておましてね。そういうものが報道等で情報が出るようになり、他の町では支援内容に色々差があるものの、多くの世帯に支給されている例も出てきております。例えば全世帯に灯油券を配るであるとか、そういった情報が出てきている中で、ここ何日かで美深はどんな支援があるのかと、よく聞かれるのですよね。現在の物価の高騰というのは、本当に大きくてね。食料・生活用品はもちろん、今日も初雪というような状況の寒さが来まして、冬に入って特にその電気と灯油の値上げというのは、これ物理的なものだけではなくて精神的な不安というものも結構大きくなってきている。その中で、どういった支援があるのかなというところに関心がいつている部分だと思うのですけれども、これまで支援が非課税世帯ということで、線を引いてきた中で今回均等割まで増やしたということで、だいぶ違ってはいるのですけれども、町民の中ではこの支援の在り方について不満が出てきているような声も、やっぱり耳に入るようにはなってきているのです。より多くの世帯に、支援ができるような形をとるべきではなかったのかなという思いもあるわけですが、今回のこの物価対策に対する町の支援の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 色々な自治体で、色々な支援がなされているというのは、報道等でも知ってございますけれども、美深町で何故ここだったのかというところなのかもしれないですけど、まず1つには、まず非課税の方たちとそれに準じるような形、均等割の方のみ課税されている方というような、やはり低所得者という分類でより生活に支障、影響を与えているのではないかというのが今回の対象者とした理由でございます。国の方では非課税だけと言っておりますけれども、そこは拡大すべきだろうということでございます。あと、広くもっとより多くの方たちに支援ということなのですからけれども、これに関しては今プレミアム商品券の事業をうちは早く取り組んでおりましたけれども、それが第1弾ですね。プレミアム商品券、それからまんぷく券などそういったところでは生活の支援にもなっているのではないかとということで、今回改めてまたそこにどれほどの支援をすれば足りるのかということもございますけれども、こういった配分された事業費の中でやるには少々足りないのかなと。財源としては足りないのかなと思いますし、そういったところではより大変な思いをされている方たちに厚く支援した方がいいのではないかとということで、こういった事業になったところでございます。

○議長（南 和博君） 6番 藤原君。

○6番（藤原秀司君） ちょっと、全員協議会の時にも若干聞きましたけれども、子育てだとかそういう部分に関してはということでは、プレミアム商品券が生活支援の結果的に

そういう部分を兼ねると言ったらおかしいですけれども、そのように買えば支援になっていくのではないかというようなお話だったと思うのですけれども、プレミアム商品券というのは本来商工対策で始まった事業だと思っております。それに今回のコロナ等の中で、プレミアム率を上げて生活支援も兼ねていますというのが現状だと思うのですけれども、これ商工会で販売されて、買った人がそういう恩恵にあずかるという形の中でなっている事業なのでね。これ生活支援と感じている町民は、中々少ないのではないかな。毎年この時期に商工会でやっているそのプレミアム商品券の延長という形でどうも捉えられてしまっている部分があるので、中々の支援をしているといってもそこが伝わっていないのであれば非常に残念なのですけれども、この事業が課税世帯。該当にならない課税世帯や子育て支援の世帯への支援ということに例えば繋がるということであれば、やっぱり、もしその販売方法だとか、内容についてもっと工夫する必要があるのではないのかなと思うのですよね。今までの延長で、ずっと商工会だけが担当している。それで生活支援にもなっていますよというのであれば、ちょっとやはり無理があるのではないのかなと思うのですけれども、その辺工夫する必要もあるのではないのでしょうか。

○議長（南 和博君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 今、プレミアム商品券の時に子育て世帯には1人5千円の支給をプレミアム商品券の販売とは別枠でやっているものですから、それは子育て支援として実施しているということでご承知いただければと思います。

○議長（南 和博君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） そしたら、それも含めての生活支援というのであれば、結果として理解はするのですけれども、プレミアム商品券は本来の形の支援にして、例えばそこにも生活支援の部分を出しているのであれば、それをその生活支援1本にして支給の仕方というものをもう少し公平性を持つとか、工夫をするような形でしっかり生活支援の在り方を考えるということも1つの方法だと思うのですけれども、これは今後のことになるとは思うのですけれども、そのような形でしっかり目に見えるような形で支援の在り方をちょっと検討していくというようなことは今後必要かと思うのですけれども、この件に関してはいかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） すみません。そこ、抜けていました今。プレミアム商品券、そもそも始まってしばらく経ちますけど、今、藤原議員が言われるように、当初スタートしているのは経済的な経済の方の支援という町内経済を回すというところだったスタートになっていたと思っておりますが、これは使われる住民の皆さんと共同で事業するという

そういった側面もございますので、それが直ちに生活支援なのかというご指摘があるのも
そうなのかなと思いますけれども、ただ、こちらもプレミアム率を上げてみたりですね。
そういったところでは対応していると思っておりますし、その色々な声が聞かれるという
ところでは、あまり評判がよくないという声があるのでしたら、この事業も見直しをしな
ければいけないのかなという気も致しますけれども、そもそも長い期間やっている事業で
すし、商工会の要望というのも毎年出てきているものですので、その辺は十分参酌しなが
らこれからのプレミアム商品券の在り方については、少し考えなければいけないというご
指摘かと思っておりますので、その点につきましては、またこれから商工会の来年度予算向け
て要望とかもございまして、それらを受けながら検討して参りたいと思います。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 私から2点だけお伺いします。1つは、環境衛生費の省エネルギー
照明導入推進事業補助金の件について1件と、それからもう1件は、社会福祉総務費の福
祉施設等エネルギー価格高騰対策支援給付金についての2点をお伺いしたいと思います。
1つ目の省エネ照明導入の関係ですが、私は全員協議会ちょっと欠席させて頂いて中身が
よくわからないので重複するような形になることだけご了承頂きたいと思いますが、この
中で、対象者が400世帯という見積もりを立てています。そして購入にあたっては、町
内事業者からというような指定がございます。この町内事業者からという指定の中身につ
いて、どのような事業者を想定しているのかということと、それからそれに関して3問し
か出来ませんので聞きますが、省エネルギー照明器具というものが購入されようとする方
がですね。本当に求める照明器具がこの町内事業者から確保できるのかということにつ
いて、ちょっと疑問がある部分もありますので、その点を1点お聞きしたいと思います。そ
れから福祉施設のエネルギー価格の高騰対策に関しては、対象者を医療機関はじめ22施
設ということになっておりますが、この22施設の内訳といいますか、どのようなところが
対象となったのか、その中身についてお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 私の方から、省エネルギー照明の補助金の関係
についてご答弁申し上げたいと思います。まず町内事業者の想定としましては、今回はそ
の照明器具に対しての補助なものですから、照明器具を取り扱えるお店、基本的にはその
電気屋さんということになると思いますが、電気屋さん以外にもその電気工事をされてい
るお店ですとか、その基本照明器具、電気商品専門ではなくてもそこを取り扱えるところ
があれば、町の方に申し出て頂いて、この事業に登録して頂くことで登録事業者というこ
とで設定させていただきたいと考えております。それから購入の器具、購入で確保出来る

かといったご質問だったのですけれども、その辺につきましては電気屋さんとかそういうところに確認させていただきまして、毎年、年末年始についてはそういったものが多く出ている状況がありますので、その辺は問題なく確保できるということでお話をいただいておりますので、一応それで確認をとっております。以上です。

○議長（南 和博君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 福祉施設とエネルギー価格高騰対策支援給付金の22施設の対象施設の内訳でございますが、町内の医療機関2施設と介護、障がい、児童施設の内ですね。入所や通所施設を対象としておりまして、介護施設で6施設、障がい者施設で13施設。児童施設で1施設を対象としているところでございます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 省エネの関係ですが、対象者を決める中では購入を町内事業者からというのは、町内の消費を図るという観点からは、私も同意はしますけれども、ただ今照明器具の色々な種類のものが出て言います。とりわけ近隣の大手の電気屋さん、あるいはネット上でも色々様々なものが出ている中で、それらを購入したいという購入者の決定、決めに對して町内業者果たして100%対応できるのでしょうかね。そういう意味では、ここでいう目的とするところは、省エネルギー照明を購入することによって、ゼロカーボンの推進を図るということが目的であるならば、これ事業者等については、限定をしなくても良かったのではないかと思うところですが、その辺の考え方はどのように整理されてきたのか改めてお聞きしたいと存じます。それから今、それぞれ22の施設が対象ということでございましたけれども、具体的には何か資料等手渡しでも結構ですから、手元に頂けることが出来ないかどうか、その辺について1点お聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） ご質問頂きました、購入店。大手、町外の大手、もしくはネット販売でも良かったのではないのでしょうかというお話だと思いますが、それと合わせてゼロカーボンの部分なのですけれども、まず今回の事業の目的としましては、最終的にはこの省エネルギー照明の購入をもってゼロカーボンに寄与していくというところがあるのですが、それについてはそのLEDの照明器具を導入することで達成していきたいと考えているところです。販売店につきましてははなのですが、おっしゃられる通り大型店舗ですとか、ネットの販売といったところも、当然、購入される側としては検討していきたい部分だと思いますが、ただ、そこも全てオールOKにしてしまいますと、やはりちょっと統制がとれない部分、統制が取れないという言い方ちょっと大まかすぎるのですけれども、やはりそこは町内の消費といったところを重点的に考えるのと、それから結局

これは良いのか悪いのかといったところの判断というところをある程度、町と電気屋さんが連携を図るところで、その辺の線引きといったところを説明して頂くですとか、そういったものもともにこの事業を進めていく上で実施できるかなといったところを整理しまして、その辺は、そして電気屋さんがその消費者が求めるものを取り扱えるかどうかといったところは、逆に電気屋さんが取り扱えるものをその中で選んで頂くといったことがこの事業で進めていく上では必要なかなということで設定させて頂いているところです。

○議長（南 和博君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 福祉施設等エネルギー価格高騰対策支援給付金の対象施設の関係でございますが、現在町の方で予算計上するにあたって対象となるであろう施設がですね、22施設ございます。それで医療機関、介護施設、障がい施設、児童施設ともですね。町内で事業を行っている施設は、この22施設で網羅しているかなと考えておまして、あくまでもこの22施設については、町の予算の段階での計上でございますので、対象となる施設の個別の名称については、この場では控えさせていただきたいと思っております。

○議長（南 和博君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 失礼しました。今現在、想定しています施設名につきましては、後ほど資料でお示ししたいと思います。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 後ほどというのはいつですか。今、審議の中でもらえるのですか。要するにここで金額確定しているでしょ。22施設の。概ね予算についても基礎とした支援は補助率2分の1として、今までの近年直近の1年間の電力、あるいは燃料等の使用量についても積算してきているわけですよ。それは今、議会で議決するのですから、それを資料として手元にないと審議出来ないんじゃないですか。先ほど言われたように、どこか過不足があるのかどうかということも、審議の上では必要な中身ですよ。ここ必要なと。あるいは、こういうところは漏れているのではないかと。そういうことの審議の中で当然出てくる問題であると思うので、その資料いつもらえるのですか。審議の中でもらえるのであれば、私はこれ以上3回目ですから言いませんが、その辺のところはちょっと検討してください。それから省エネの関係です。先ほどの答弁とちょっと違いますよね。求める人が欲しいものを用意するというのが基本的な考えだと1回目の答弁ではしました。2回目の答弁では、それらを調整して電気店で取り扱いをできるものを事業者と調整するという事は100%を求めるものを購入できない状況になりますよね。それはちょっと整理してほしいのですよ。ましてや、ここで町の事業者指定する根拠というのをもう少し

し明確にしてください。目的が違うのであるならば、それは基本的にベターな方向は町の中の消費拡大、あるいは事業者のためにも町の中で使うというのは基本かもしれない。それは私も同意しますが、しかしこの目的からすると本当に欲しいものが買えないのであれば、この折角の補助金も有効な活用がされないのではないかということですよね。ましてや額が1件あたり1世帯最高で4万円でしょ。小さな電気1個取り換えるとは違うですよ。そこはちょっともう少し検討の余地があるのかなと思うところですが、3問目ですから見解だけ聞いて終わりにしますけれども。

○議長（南 和博君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） すみません。必要とされるものを、欲しいものが買えるか、買えないかということも重点として大きいところなのですが、すみません。先ほどもちょっと私、答弁で漏れた部分が1つありまして、今回その指定事業者になっていただくことによって、ちょっと期間が短くて今想定しているのは、この議会があってもし可決頂ければ、そのあとすぐ事業の取り進めをはじめまして、今年度の支出ということで整理する上では、期間の設定がある程度ちょっと短くはなってしまいます。今想定しているのは、年明けて1月いっぱいまでの購入期間に対しての事業として考えております。そうすると時間が短いものですから、仮に400世帯全部が補助金の申請上がってきたとした場合には、ちょっと町の担当者だけではちょっとさばき切れない部分もあるものですから、その辺の手助けというか、そういった部分を事業者さんにある程度お願いしたい部分が今回事業として考えています。ですから補助金の交付申請のとりまとめを電気屋さんの方でやっていただいて、それから町の方に上げていただく。それに対して、うちが交付決定するなり、実績報告についてもそのような流れで考えていまして、補助金の支払いはただ事業者さん通さないで、購入された方それぞれに払うというような流れで今回事業考えているものですから、そうするとやっぱりそのネットですとか、町外の大規模販売店というのはちょっとそこの取り扱いとしては難しいのかなといった部分と、岩崎議員が言われました町内の消費を拡大していくという部分と、その2つを加味しまして美深町での商店として取り扱いをさせて頂きたいと考えております。以上です。

○議長（南 和博君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○議長（南 和博君） それでは休憩を解き会議を再開します。

和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 福祉施設等エネルギー価格高騰対策支援給付金の対象施設 2 2 施設名でございますが、医療機関 2 施設ということで、美深厚生病院、それと松尾歯科を想定してます。介護施設につきましては、6 施設ということで美深町特別養護老人ホーム、むつみの苑、緑生苑、清の里、グループホーム美深、それとえにしの里の 6 施設です。続いて障がい者施設 1 3 施設ですが、美深福祉会の部分でございます。はれる、のぞみ、それとグループホーム 1 0 施設。それとびふか陽だまりです。児童施設 1 施設につきましては、美深育成園となっております。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第 4 1 号について採決します。議案第 4 1 号 令和 4 年度美深町一般会計補正予算（第 6 号）について賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○議長（南 和博君） 賛成多数です。従って、議案第 4 1 号は可決されました。以上で、本臨時会の案件は終了しましたので会議を閉じます。

これで令和 4 年第 4 回美深町議会臨時会を閉会します。ご苦勞様でした。

閉会 午前 1 0 時 4 4 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 和 田 健

署名議員 岩 崎 泰 好